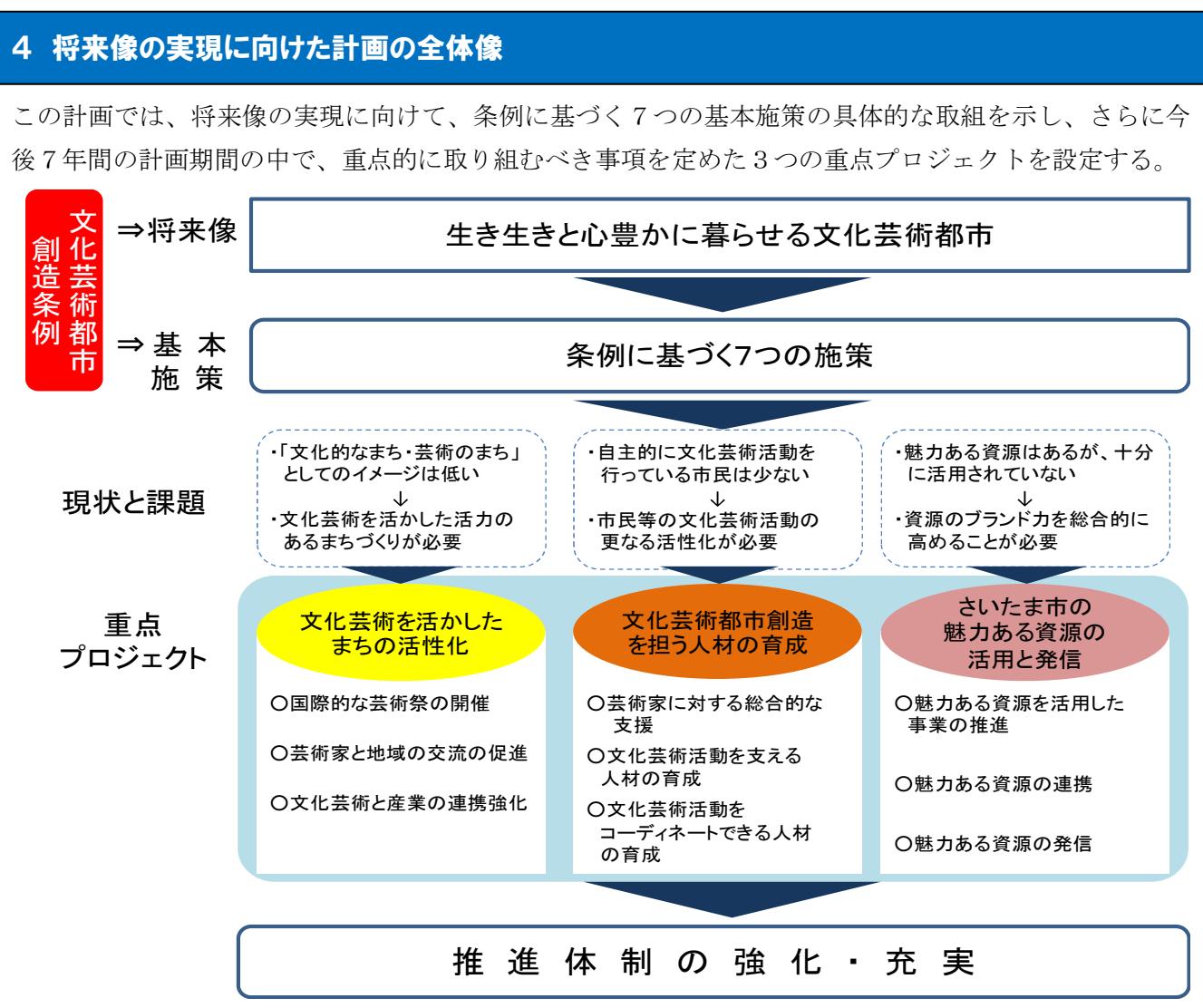
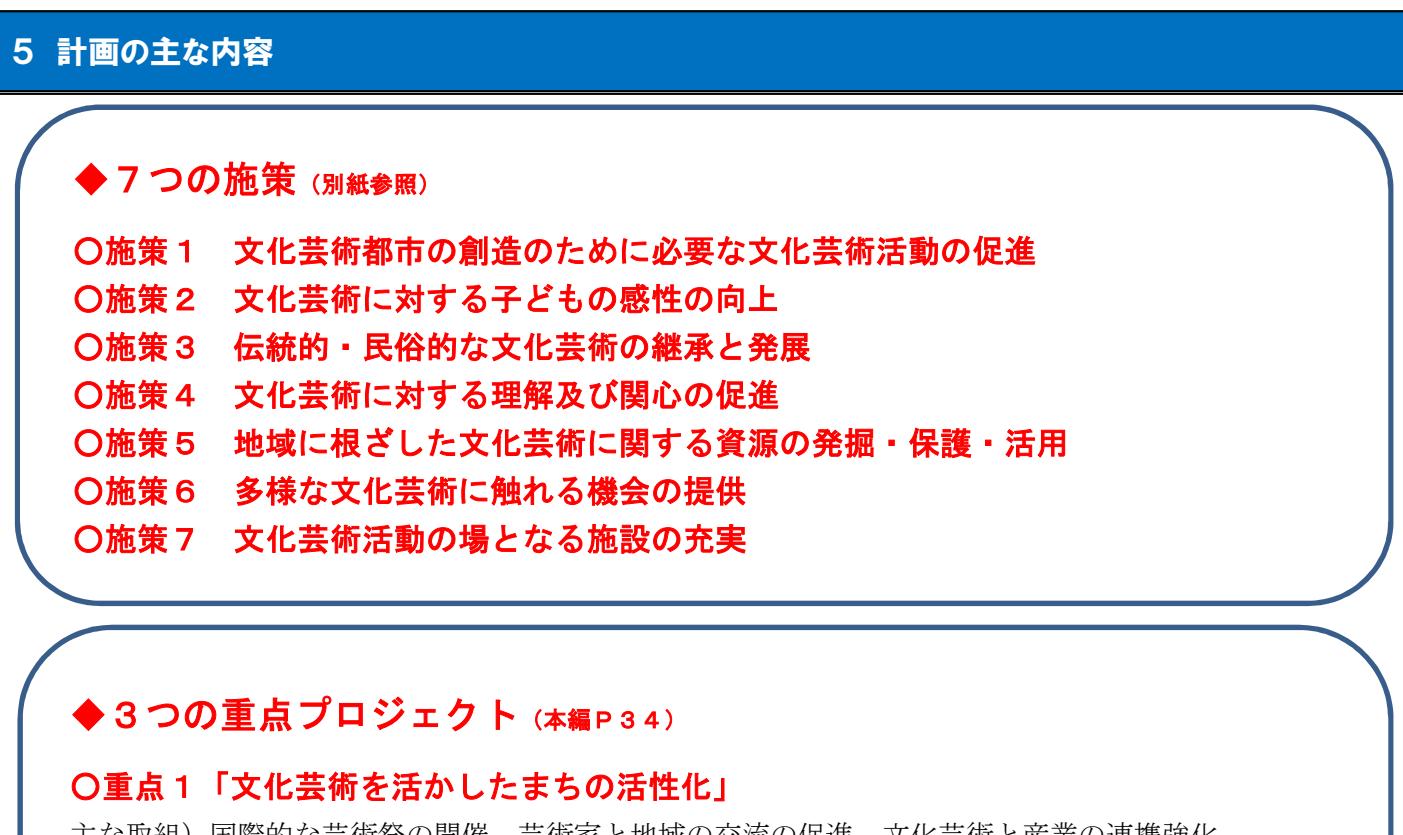
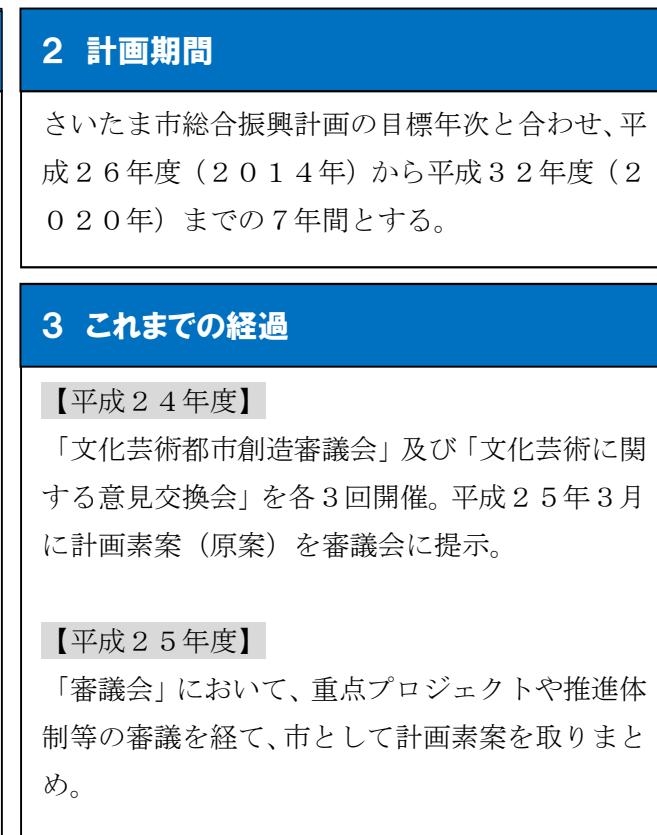
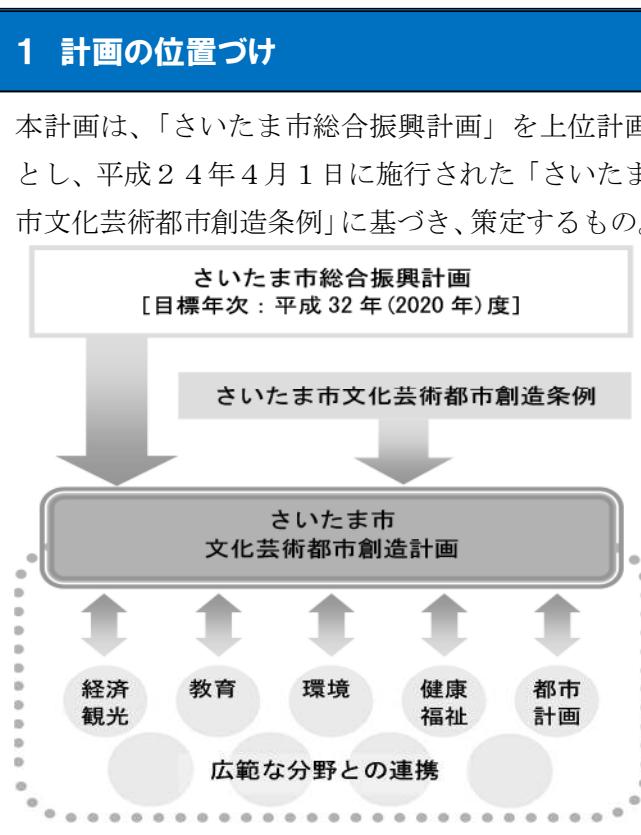


さいたま市文化芸術都市創造計画(素案)について

平成25年11月6日
都市経営戦略会議資料1
文化振興課



6 今後のスケジュール

10月	11月	12月	1月	2月	3月
	☆審議会(中間報告) タウンミーティング	☆議会報告		パブリックコメント	最終調整 ☆審議会(答申) ☆計画決定

<基本施策の体系>

基本施策の体系は、「さいたま市文化芸術都市創造条例」第7条に沿って定めるものです。

基本施策	事業展開	具体的な取り組み
施策1 文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進	→ 1-1. 文化芸術活動に関わる人材の育成・支援 → 1-2. 情報基盤の充実	○芸術家の活動機会の充実 ○文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成 ○文化芸術団体の交流の促進 → ○文化芸術に関わる人材・団体情報の収集・提供 ○文化ボランティアの活性化 ○文化芸術団体の活動支援 ○文化芸術活動に対する顕彰 ○文化芸術団体の情報発信に対する支援
施策2 文化芸術に対する子どもの感性の向上	→ 2-1. 子どもの文化芸術教育の推進 → 2-2. 子どもの鑑賞・発表・体験機会の充実	→ ○未就学児に対する鑑賞・体験機会の充実 ○子どもを対象にした鑑賞・体験機会の充実 ○学校等との連携を通じた文化芸術教育の推進 ○子どもを対象にした発表機会の充実
施策3 伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展	→ 3-1. 伝統的・民俗的な文化芸術の継承 → 3-2. 伝統的・民俗的な文化芸術に触れる機会の充実	→ ○後継者育成に対する支援 ○伝統的・民俗的な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実 ○人材等の情報収集・提供
施策4 文化芸術に対する理解及び関心の促進	→ 4-1. 鑑賞機会の充実 → 4-2. 活動への参加機会の充実 → 4-3. 鑑賞・参加機会に関する情報収集・提供	→ ○身近な鑑賞機会の創出 ○発表機会の充実 ○魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供 ○体験機会の充実 ○文化芸術事業に関する情報収集・提供
施策5 地域に根ざした文化芸術に関する資源の発掘・保護・活用	→ 5-1. 盆栽文化の振興 → 5-2. 漫画文化の振興 → 5-3. 人形文化の振興 → 5-4. 鉄道文化の振興 → 5-5. 多彩な文化芸術資源の発掘・保護・活用	→ ○大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興 ○「大宮盆栽」のブランド化と関連産業の振興 ○盆栽文化と触れあえる機会の拡充 → ○漫画会館等を活用した漫画文化の振興 ○漫画文化に関わる人材の育成 → ○（仮称）岩槻人形会館の整備 ○人形関連産業の振興 → ○鉄道博物館等との連携強化 ○鉄道文化に関わる情報発信の強化 → ○各区の個性を活かした文化芸術関連事業の推進 ○文化財の保存・継承
施策6 多様な文化芸術に触れる機会の提供	→ 6-1. 文化芸術を通した交流の促進 → 6-2. 文化芸術によるまちづくり	→ ○国際的な文化芸術イベントを通じた交流 ○本市とゆかりのある都市との交流 ○多様な芸術家と地域の交流 → ○文化芸術資源を活かしたまちづくり ○文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援
施策7 文化芸術活動の場となる施設の充実	→ 7-1. 文化芸術の活動の場となる施設の機能向上・充実 → 7-2. 文化芸術都市創造に向けた拠点機能の構築と施設連携	→ ○利用者や時代のニーズに合わせた施設機能の向上 ○利用者の利便性向上 ○利用者に優しい施設の創出 → ○拠点機能の構築 ○拠点施設を中心とする文化施設間の連携